

**明石年金事務所による
出張年金相談【完全予約制】**
▽日時 9月25日(木)
午前10時15分～午後3時
▽場所 洲本市文化体育館
▽受付期間 8月26日(火)～
※定員に達し次第受付終了
▽受付 明石年金事務所
☎078・912・4983
音声案内①↓②

問ねんきんダイヤル
☎0570・05・1165
総合窓口センター
☎43・5212



明石年金事務所での年金相談【予約制】
「予約相談」は、事前に内容を電話で把握させていただくため、待ち時間がほとんどなく、スムーズに相談ができます。年金相談の予約は、電話により1カ月前から前日まで受け付けています。
▽予約先 予約受付専用電話
☎0570・05・4890
▽受付時間 月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分
※土曜日、日曜日、祝日、12月29日から1月3日はご利用いただけません

年金相談をするときのお願
申し込みの際には、相談者および配偶者の基礎年金番号、氏名、生年月日、電話番号、相談内容などについて確認させていただきます。
また、年金相談にお越しの際は、年金手帳(基礎年金番号通知書)、年金証書、振込通知書などの他、相談者の本人確認書類をご持参ください。
※代理の人がご相談に来られる際には、委任状および代理人の身分確認ができるものをご用意下さい
※詳しくは二次元コードから日本年金機構(明石年金事務所)のホームページをご覧ください

**国民年金
年金に関する相談**

年金相談をするときのお願

**マイナンバー
iPhoneで
マイナンバーカード利用開始**

令和7年6月24日から、マイナンバーカードをiPhoneで利用できる「iPhoneのマイナンバーカード」の提供が開始されました。
マイナンバーカードをiPhoneに搭載すると、マイナンバーカードそのものを取り出さなくても、顔や指紋での認証で各種サービスをご利用いただけます。マイナンバーカードにログインして、薬や医療費、年金などの情報確認や引越しの手続き、コンビニエンスストアでの証明書取得などの行政サービスを簡単便利

にご利用いただけます。
今後は、マイナンバーカードとしての利用や民間サービスにおける本人確認、年齢確認、住所確認での利用も順次拡大していく予定です。
※市役所や市民交流センター窓口に設置された証明書自動交付機でもご利用いただけます
※詳しくはデジタル庁ホームページをご覧ください
問総合窓口センター
☎43・5212



**令和8年4月採用
市役所職員募集**

申込期間 8月22日(金)まで
職 種 ①一般行政職
②一般行政職(障害者枠)
③建築・土木事務職
④保育士・幼稚園教諭(一般・経験者)

申込方法 申込みはオンラインのみとなります。二次元コードから申込みをお願いします。



申込サイト

※受験資格等は市ホームページまたは申込サイトをご覧ください



市ホームページ

問総務課☎43-5001

市ホームページ

～ 新しい夢の『はじまり』を創るために ～

従業員募集中!

「安心・安全・信頼」の解体工事はお任せください!!



お気軽に
ご相談を...

松井開発運輸株式会社



MATSUI DEVELOPMENT

※お見積もりは無料です

南あわじ市湊1354

TEL 0799-36-5078

ふるさと納税

たくさんのご寄附をいただきました

問ふるさと創生課つながり開発室☎43-5251

南あわじ市は、全国の大変多くの皆さまにお選びいただき、応援メッセージを添えてご寄附をいただいております。郷土に誇りを持ち、市の魅力を伝える役割を市民の皆さまとともに担っていきたくと考えています。いただいた寄附金は、市独自の政策的事業を中心に活用させていただいています。

ふるさと納税の制度概要については、以下のサイトご覧ください。

総務省ふるさと納税
ポータルサイト



市ふるさと納税
特設サイト



寄附金の状況(令和6年度)

寄附金額 **23億4,042万円**

人気の返礼品
タマネギ、3年とらふぐ、
宿泊・食事チケット

寄附の使い道と使途別の寄附金額

- ①「学ぶ楽しさ日本一」をめざした教育の充実／9億6,069万円
- ②子育ての喜びが見えるふるさとづくり／4億7,491万円
- ③生涯活躍・福祉および防災の充実／1億70万円
- ④観光戦略の推進および地域公共交通の充実／2億5,986万円
- ⑤ふるさとを支える産業の振興・発展／1億6,376万円
- ⑥淡路人形浄瑠璃、若人の広場、スポーツ振興／5,804万円
- ⑦その他／3億2,246万円

寄附金額の推移

H29	3.3億円
H30	3.6億円
R1	4.8億円
R2	11.1億円
R3	12.6億円
R4	18.5億円
R5	21.7億円
R6	23.4億円

活用事業のご紹介



アフタースクール事業

地域とともに子どもたちの積極性や自立性、社会性、コミュニケーション力を育めるよう遊びの中に学習・体験・スポーツ等のプログラムを取り入れ、「学ぶ楽しさ日本一」の実現に向けて、学童保育と放課後子ども教室を融合させた「アフタースクール事業」を進めています。



産業活力アップ起業支援事業

地域経済の活性化および雇用の確保を図るため、事務所等開設費や起業後のランニングコストに加え、空き家や空き店舗の取得費用など、起業等に要する費用の一部に補助を行います。



特産通販サイト「南あわじマルシェ」
<https://marche-373awaji.jp/>

特産物通販サイト「南あわじマルシェ」も開設しています

淡路島たまねぎ、鰯、淡路ビーフなどのおいしい食材や、南あわじ市のおいしさをぎゅっと詰め込んだ加工品等を取り扱っています。ぜひご利用ください。

問ふるさと創生課つながり開発室☎43-5251

国保

国民健康保険
高齢受給者証の更新

70歳～74歳の国民健康保険加入者の令和7年8月からの負担割合を決定しました。マイナ保険証の利用登録がある人には「資格情報のお知らせ」を、マイナ保険証をお持ちでない人には「国民健康保険高齢受給者証」を7月に郵送しています。

資格情報のお知らせが届いた人は、8月以降必ずマイナ保険証で医療機関等を受診してください。高齢受給者証が

届いた人は、医療機関等で保険証または資格確認書とともにご提示ください。
有効期限 令和8年7月31日
※有効期限までに75歳になる人は、後期高齢者医療制度に移行しますので、誕生日の前日が有効期限となります

問長寿・保険課医療保険係
☎43・5257

老祝金

敬老祝金のご案内

9月15日時点で市内に住所を有する満80歳（傘寿）、満88歳（米寿）、満99歳（白寿）の人が対象となります。

支給方法 口座振込
支給予定日 9月16日（火）

※対象者には、7月下旬に口座振込申込書を郵送しています

問長寿・保険課☎43・5217

対象者・支給額

対象者	対象年齢	対象生年月日	支給額
傘寿	80歳	昭和19.9.17～昭和20.9.16生	5千円
米寿	88歳	昭和11.9.17～昭和12.9.16生	1万円
白寿	99歳	大正14.9.17～大正15.9.16生	2万円

介護保険

介護保険負担割合証の更新

8月1日現在で要支援・要介護認定を受けている介護保険被保険者に、新しい「介護保険負担割合証」を7月に郵送しました。介護サービスをご利用の際には、事業者または施設の窓口へ介護保険被保険者証とともに提出してください。

有効期限 令和8年7月31日
※現在、認定申請中の人で、要支援・要介護と認定された人には、「介護保険被保険者証」と同封して郵送します

問長寿・保険課
☎43・5217

納期限は9月1日（月）

- ① 市県民税・森林環境税 【2期】
- ② 国民健康保険税 【2期】
- ③ 介護保険料 【3期】
- ④ 後期高齢保険料 【2期】

※納期限内の納付がない場合、督促状が発送されます。督促状の発送日から起算して、10日を経過した日までに納付がない場合は、差押えなどの滞納処分を行います

※納付が困難な場合は、各担当課までご相談ください

（問）①②税務課☎43-5213

③長寿・保険課医療保険係☎43-5257

児童扶養手当等

児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当等の現況届

「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」「特別障害者手当」「障害児福祉手当」を受給している人は、年1回現況届を提出する必要があります。この届けにより手当を引き続き受ける資格があるかどうかを確認します。提出がない場合は、支払いが停止されますのでご注意ください。

提出期間

① 児童扶養手当

8月1日（金）～29日（金）

② 特別児童扶養手当

8月12日（火）～26日（火）

③ 特別障害者手当等

8月12日（火）～9月11日（木）

提出・問合せ先

①②子育てゆめるん課

☎43・5219

③福祉課☎43・5216

募集

「南あわじ市子ども・子育て会議」の委員募集



市ホームページ

市の子ども・子育て支援事業計画の策定や計画に基づく施策の実施状況の点検・評価・審議を行う「南あわじ市子ども・子育て会議」の委員を公募します。

募集人数 2人以内

任期 令和7年10月1日～

令和9年9月30日の2年間

会議 年2～3回程度開催

報酬 日額8000円

応募方法 申込書に必要事項

を記入し、「南あわじ市の

子育て支援について」をテ

ーマに800字程度の小論文

文を添えて、子育てゆめる

ん課へ提出

※持参の場合は土日祝日除く

応募期限 8月29日（金）

午後5時まで

※応募資格など詳しくは市ホ

ームページをご覧ください

問子育てゆめるん課

☎43・5219

学校

小学校の水泳授業で
民間プールを活用します

市では、令和5年度より児童の安全確保、教員の負担軽減、経費の削減、専門性の高い水泳指導を受けることなどを目的に、気温や天候に左右されない民間プール活用事業を市内小学校を対象に開始しました。令和7年度は松帆小学校、湊小学校、辰美小学校、榎列小学校、八木小学校、市小学校、賀集小学校、北阿万小学校の8校で実施しています。

にはご不便をおかけしますがご理解いただきますようお願いいたします。

活用プール

・ゆとりつく

・南あわじ市温水プール（サンプール）

利用回数

年間5回程度

利用期間

5月～10月

問学校教育課☎43・5231

学校

夏季休業中の学校閉庁日

国を挙げて進めている「働き方改革」。本市においても教職員の働き方改革の一環として、夏季休業中に次のとおり学校閉庁日を設けます。

学校閉庁期間

8月12日（火）～15日（金）

の4日間

目的 市立・組合立小中学校

において、お盆期間中は学校業務の非繁忙期であるこ

問学校教育課☎43・5231

とから、教職員の心身のリフレッシュと休暇取得促進を図るとともに、夏の省エネルギー対策を行います。

その他 緊急時の連絡は学校

教育課を通して、学校長に

行います。

淡路島のシロアリ防除・害虫駆除専門店

Alice アリス
ホームドクター

南あわじ市北阿万筒井76-1
☎0799-55-0800
※お気軽にお問合せ下さい。

しろあり被害・拡大中!!

- ・しろあり
- ・ゴキブリ
- ・ネズミ
- ・ハト
- ・その他害虫
- ・はち
- ・ムカデ
- ・イタチ
- ・コウモリ

全島対応
いたします



調査・
見積無料!

スマホで観られる住宅展示場!!

ログイン・個人情報等不要です。

5/25日
OPEN



ウチミル!

いつでも! だれでも! どこからでも!

〒656-0121 兵庫県南あわじ市山添168-5 TEL.0799-45-1323



運営/淡路印刷機

募集

電動アシスト自転車普及プロジェクト
モニターを募集します

市では、65歳以上のシニア世代を対象に、電動アシスト自転車の活用を通じて健康づくりや移動手段の充実を図る「eチャリプロジェクト」に取り組みます。

このプロジェクトは令和8年度からの本格実施を予定しており、今年度はそのモデルとして、ご協力いただけるモニターを募集します。

モニターの概要 市が貸与する電動アシスト自転車を日常生活の中でご利用いただき、走行距離や速度などのデータを記録するとともに、アンケート調査にご協力いただきます。

これらの結果は、令和8年度以降に予定している本格的な「eチャリプロジェクト」の制度設計に活用します。

募集対象 65歳以上の市民 20人

参加条件 以下のすべてに該当する人が対象です。

- ① 日常的な移動に支障がなく、無理なく一般的な自転車に乗ることができる
- ② 貸与された電動アシスト自転車を適切に管理・使用できる

③ モニター期間中、市が行うアンケートや走行記録の調査にご協力いただける

④ 市が指定する安全講習（9月実施予定）に参加できる

⑤ 市が指定する場所まで自転車を受け取りに来ていただける

⑥ ご自身でヘルメットをご用意できる（乗車時は必ず着用してください）

費用 無料

※市が自転車・保険を用意

モニター実施期間 令和7年9月～令和8年2月末

応募方法 電話または、二次元コードから「eチャリプロジェクト」ホームページにアクセスし、応募フォームでお申し込みください。

※応募者多数の場合は抽選となります

応募期限 8月18日（月）

岡長寿・保険課生涯活躍推進室
☎ 43・5260

市ホームページ

募集

市民ワークショップ
参加者を募集します

市では、令和3年度に閉校した倭文中学校跡地に屋内遊び場の整備の検討を進めていきます。整備にあたっては、市民の皆さまと共に創り上げていきたいと考えており、ワークショップを開催します。ぜひご参加ください。

対象 次の①②どちらにも該当する人

- ① 南あわじ市在住
- ② まちづくりについて関心があり、可能な限り全てのワークショップに参加できる

募集人数 10人以内

※応募者多数の場合は抽選

※ワークショップ参加に伴う報酬・交通費などの支給はありません

※ワークショップには公募による参加のほか、各種団体などから推薦を受けた人も参加します

◇第1回ワークショップ
日時 10月19日（日）午後1時30分～午後3時30分

会場 倭文市民交流センター

内容 ワークショップの進め方、施設見学（倭文中学校）

◇今後の予定
概ね毎月1回、計4回のワークショップを開催する予定です。詳しくは第1回ワークショップにてお伝えします。

※ワークショップの進捗によっては、開催間隔や回数などが変更となる場合があります

応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、8月22日（金）までに郵送、電子メールまたは持参で資産活用推進室に提出してください。

応募用紙は、市役所、市内各市民交流センターに備え付け、市ホームページよりダウンロードできます。

※選出結果は9月12日（金）までにご案内します

電子メール 件名「ワークショップ参加希望（倭文中学校）」と応募用紙と同様の内容を記載のうえ、shisankatsuyou@city.ninamawaji.hyogo.jp にお送りください。

岡資産活用推進室
☎ 43・5261

市ホームページ

生涯
生活

60歳以上のシニアの皆さまへ
地域で活躍しませんか？



①②参加申込フォーム

① 活動の「場」を紹介します
有償ボランティア
おもいやりポイント制度
説明会・相談会（要予約）

▽日時 8月6日（水）
午前10時～11時

▽場所 ショッピングセンターシーパ

◆ 誰かの役に立ちたい人、生きがいづくりがしたい人におすすめ

◆ 貯まったポイントは市内で使える商品券（おもいやりポイント券）に交換できる

※二次元コードから参加申込

② 無理なく働いて気分も収入も向上に
シニアの生涯活躍総合相談窓口（要予約）

▽日時 8月29日（金）
午前10時～正午

（受付終了午前11時）

▽場所 市役所本館

3階304・305会議室

◆ 市と市内事業者が用意したシニア向けの仕事を紹介

◆ 事業者が数社参加予定

※二次元コードから参加申込

岡長寿・保険課生涯活躍推進室
☎ 43・5260

選挙

市議会議員選挙の
立候補予定者説明会



市ホームページ

令和7年10月26日に投開票予定の市議会議員選挙に係る立候補予定者説明会を開催します。

※出席者は各陣営3人以内

日時 8月24日（日）
午前10時～

場所 市役所第2別館
3階多目的ホール

※万が一、説明会の開催日等を変更する場合は、市ホームページ、データ放送等でお知らせします

岡市選挙管理委員会
☎ 43・5004

スマホ
相談

スマホの困りごと解決をお手伝い
今月のスマホ出張相談窓口



市ホームページ

日程	場所
9:00～16:45 開設	
8月6日（水）	松帆地区公民館
8月13日（水）	賀集地区公民館
8月20日（水）	丸山地区公民館
8月27日（水）	北阿万地区公民館
9月3日（水）	八木地区公民館

スマホ相談窓口予約専用ダイヤル
☎ 0120-333-658（9:00～18:00）

スマホ講習会に講師を派遣します

市内のグループや団体が主催するスマホ講習会に講師を派遣します。対象人数は4～10人程度、1回120分以内です。

開催予定日の1カ月前までに情報課へお申し込みください。

市役所のスマホ相談窓口

平日の火曜、金曜日は市役所1階ロビーで開設します。

岡情報課 ☎ 43・5206

人権

人権擁護委員の委嘱

人権擁護委員は、地域住民の中から市町村長が推薦し、法務大臣から委嘱される民間ボランティアです。人権相談を受けたり、人権の考えを広めるための活動をしたりしています。

7月1日付で次の2人が人権擁護委員に委嘱されました。

- ・清川礼子さん
- ・安田敬子さん

任期は令和10年6月30日までの3年間です。

岡市民協働課 ☎ 43・5244

空いた時間で「ちょこっと」誰かのお手伝い

「ちょこサポ会員」募集中



問合せ 0799-45-0012

中央リサイクルセンター 資源ゴミ等分別作業・受付員募集

（公社）南あわじ市シルバー人材センター

〒656-0122 南あわじ市広田広田 1064 番地（旧緑庁舎）1 階
TEL / 0799-45-0171 FAX / 0799-45-1814



ホームページ

嘱託職員募集（職種：就業開拓他）**広告**
詳しくはシルバー人材センターまで

入会説明会のご案内

日時 8月20日（水）午後1時30分～
場所 南あわじ市シルバー人材センター（旧緑庁舎）2 階
内容 シルバー人材センターの仕組み、活動内容、働き方などについて説明します。

ヒロシマ・ナガサキ
原爆と人間パネル展



市内の図書館室において、平和の尊さと平和への意識を高め、戦争と平和について考えてもらう機会として、巡回展示を開催しています。

展示場所・期間 ※市立図書館は7月に展示済

市立図書館三原分館	8月 1日（金）～11日（月・祝）
広田地区公民館図書室	8月12日（火）～21日（木）
湊地区公民館図書室	8月22日（金）～31日（日）

岡市立図書館 ☎ 53-0234

鳴門海峡の渦潮 あわじ島環境シンポジウム2025

内容 渦潮をテーマにしたパフォーマンスや和太鼓、学生による渦潮研究発表など。ゲストには元イコモス文化的景観国際委員長モニカ・ルエング氏を迎えてのシンポジウム

日時 8月31日(日) 13:30～16:30

場所 洲本市文化体育館

図 同実行委員会 ☎ 080-8541-0385

市民・企業人権講座を開催します

人権文化に満たされたまちづくりを進めるため、どなたでも受けられる人権講座を開催します。

日時 9月10日(水) 14:00～16:00

内容 「男性にとってのジェンダー問題」

講師 多賀 太氏(関西大学 教授)

場所 湊地区公民館大ホール

図 社会教育課 ☎ 43-5232



市ホームページ

「あわじ菜の花エコプロジェクト」 菜の花種子を無料配布します

配布対象 休耕田、遊休地や花壇など人目につく場所で、播種・維持管理できる団体または個人

配布品種 ななしきぶ(搾油用品種)

申込方法 申込書〔環境課(市役所本館2階)に設置〕を記入し、環境課へ提出してください。

申込締切 8月29日(金)

図 あわじ菜の花エコプロジェクト推進部会事務局 ☎ 26-2072

雑がみ回収BOXを設置しています

可燃ごみには多くの雑がみが含まれています。リサイクルを行い、ごみを減らしましょう。市民交流センターに雑がみ回収BOXを設置していますので、お気軽にご利用ください。

雑がみの例 トイレットペーパーの芯、お菓子の箱、ティッシュの箱(ビニールは除く)など

※詳しくは市ホームページをご覧ください

図 環境課 ☎ 43-5214



市ホームページ

政治倫理条例に基づく調査請求に係る調査等を行う政治倫理審査会の委員を募集します。

募集人数 2人

応募資格 ①市の選挙権を有する②現職の県・市議会議員、市職員でない③市の他の附属機関の公募委員ではない④暴力団員ではない

応募方法 申込書に必要事項を記入し、小論文テーマ「政治倫理条例の市政に与

える効能」(800字以内、様式自由)を添えて持参または郵送

選定方法 審査委員会において委員候補者決定後、市長と市議会が協議し、委員に委嘱

応募期間 8月15日(金)午後5時必着

任期 令和7年10月1日～令和9年9月30日

図 総務課 ☎ 43・5001

中学生を含めた若年層の市民が、団体の担い手として地域で活動することを応援するため、活動に必要な経費を支援します。

対象団体 市内において団体の担い手となる青少年を確保し、活動の強化に取り組む、今後も継続して活動を続ける団体

対象経費 ①イベント等実施に係る経費②活動備品等支援経費

補助金額 1団体あたり15万円(上限)

※過去の申請回数に応じて変動

対象実施期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

申請期間 8月20日(水)～9月19日(金)

図 (文化芸術団体) 社会教育課 ☎ 43・5232

図 (スポーツ団体) スポーツ青少年課 ☎ 43・5234



市ホームページ

個人事業税(第1期)納期限は9月1日(月)

金融機関、コンビニエンスストア、Pay-easy(ペイジー)などでお納めください。クレジットカード(システム利用料が発生)、スマートフォン決済アプリでも納付できます。

また、便利な口座振替もぜひご利用ください。

図 洲本県税事務所 ☎ 26-2032

募集

南あわじ市政治倫理 審査会委員候補者の募集



市ホームページ

補助金

文化・スポーツ担い手強化 応援補助金(二次募集)

給付金 定額減税補足給付金(不足額給付Ⅰ)について

図 税務課 ☎ 43-5213



市ホームページ

市では令和6年度、定額減税の全額を受けられないと見込まれる人を対象に、調整給付金(当初給付)を支給しました。給付額は令和5年分の所得などを基に算出した推計額(令和6年分の推計所得税額)に基づいて決定しましたが、確定申告や年末調整により令和6年分の所得税額が確定し、給付額に不足が生じた人へ、不足分を支給します。

※対象となる人へ8月20日頃にご案内を発送します

- ① 公金受取口座を登録していない人
- ご案内に同封の「支給確認書」に署名の上、必要事項をご記入し、以下の書類を添付してご提出ください。
- ・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)の写し
 - ・振込先口座がわかる書類(通帳、キャッシュカードなど)の写し
- 提出期限** 10月31日(金)
- ② 公金受取口座等を登録している人
- ご案内に同封の「支給のお知らせ」に記載の支給日に公金受取口座等にお振り込みします。書類の返送は不要です。

対象 南あわじ市で令和7年度の住民税が課税されている人のうち、以下のア・イ・ウすべてに該当する人

ア：定額減税前の令和6年分所得税額または令和6年度住民税所得割額が課税されている人

イ：本来給付すべき所要額(※)が調整給付金の支給額を上回る人

※本来給付すべき所要額とは、令和6年分所得税額および定額減税の実績額が確定した後に算定した所得税分および住民税所得割分の控除不足額の合計額

ウ：令和6年分所得税における合計所得金額が1,805万円以下である人(超える場合は対象外)

給付対象となりうる人の例

- ・令和5年分の所得より、令和6年分の所得が減少した人
 - ・令和6年中に子どもの出生等により扶養親族が増えた人
- ※これらの例に該当する場合でも所得税が非課税等、算定の結果、対象外となることがあります

給付額 令和6年分所得の確定後に再算定した「本来受け取るべき定額減税+調整給付額」から、既に支給された額を差し引いた差額を支給します。給付額は1万円単位で切り上げて支給されます。

不足額給付Ⅱについて

不足額給付Ⅱは、令和6年度に実施された「定額減税」や令和5年度・令和6年度に実施された「低所得世帯向け給付金等」のどちらにも該当しなかった事業専従者等に対して、支給される給付金です。

※詳細は広報南あわじ9月号でお知らせします

図 税務課 定額減税補足給付金(不足額給付)コールセンター ☎ 0120-135-511(平日9:00~17:00)



無料

事前相談で
後悔のない
お葬式を
(市内割引致します)

陸の港西淡前より徒歩1分
西淡三原ICから車で3分

南あわじ斎場



葬儀・仏壇・墓石・ギフト

株式会社 **神戸未来**

〒656-0322 南あわじ市志知鉾466-1
TEL: 0799-36-0033 FAX: 0799-36-0053

広告